

議案参考資料

[令和7年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

契約検査課 契約担当
教育総務課 施設管理係

議案名

議案第59号 財産取得(タブレットPC(6,068台))について

趣旨・目的

タブレットPC6,068台を購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

概要

- 1 購入する財産及び数量 タブレットPC 6,068台
- 2 契約の方法 公募型プロポーザルによる随意契約
- 3 購入価格 3億1,491万7,064円
- 4 契約の相手方 栃木県宇都宮市中今泉三丁目1番13号
富士電機ITソリューション株式会社
北関東支店
支店長 菊川 洋一

《主な仕様》

Lenovo 500e Chromebook Gen 4s

(※学習支援ソフトウェアについては、別途購入します。)

背景・経過

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度及び令和3年度の2年間で、桐生市立小中学校及び義務教育学校にタブレットPCを整備したことにより、児童生徒1人1台端末を実現しましたが、令和7年度に5年間の耐用期間を経過することとなるため、全ての端末の入替えを行うものです。

なお、契約の方法については、桐生市を含む群馬県ICT教育推進研究協議会が実施した公募型プロポーザルを経て、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、決定した契約の相手方である「富士電機ITソリューション株式会社 北関東支店」と随意契約を締結しようとするものです。